Topre

（証券コード　5975）

東プレ株式会社

第121回
定時株主総会招集ご通知

日時

平成28年6月28日（火曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋三丁目12番２号
（朝日ビル４階）当社本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役15名選任の件

第３号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

行使期限：平成28年６月27日（月曜日）
午後５時30分到着分まで

目　次

招集ご通知
第121回定時株主総会招集ご通知…… 1

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件…… 2
第２号議案　取締役15名選任の件…… 3
第３号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件…… 8

（添付書類）

事業報告
１．企業集団の現況に関する事項…… 12
２．会社の株式に関する事項…… 21
３．会社の新株予約権等に関する事項…… 22
４．会社役員に関する事項…… 23
５．会計監査人の状況…… 27
６．会社の体制および方針…… 28

連結計算書類
連結貸借対照表…… 34
連結損益計算書…… 35
連結株主資本等変動計算書…… 36
連結注記表…… 37

計算書類
貸借対照表…… 45
損益計算書…… 46
株主資本等変動計算書…… 47
個別注記表…… 49

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書…… 55
計算書類に係る会計監査人の監査報告書…… 56
監査役会の監査報告書…… 57

証券コード　5975
平成28年６月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目12番２号
Topre 東プレ株式会社
取締役社長　内ヶ崎　真一郎

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都中央区日本橋三丁目12番２号
（朝日ビル４階）当社本社会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項
1.第121期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第121期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役15名選任の件
第３号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.topre.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第121期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき20円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、1,001,665,820円となります。
中間配当（１株につき17円）を含めました年間配当金は、
１株につき37円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月29日

第２号議案　取締役15名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（14名）が任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	石井恭平（いしいきょうへい） （大正12年10月30日生）	昭和32年11月　当社取締役就任 昭和40年12月　当社代表取締役社長就任 昭和60年６月　当社代表取締役会長就任 平成14年６月　当社取締役相談役 最高顧問就任（現任）	1,418,000株
2	内ヶ崎真一郎（うちがさきしんいちろう） （昭和29年３月27日生）	昭和53年４月　当社入社 平成11年10月　Celco Plastics Ltd.（カナダ） 代表取締役社長 平成14年９月　当社海外事業部北米工場準備室長 平成15年５月　Topre America Corporation 代表取締役社長 平成18年４月　当社海外事業部長 平成18年６月　当社取締役就任 当社経営企画部長 平成19年６月　当社開発本部長兼開発部長 平成22年１月　当社常務取締役就任 平成23年６月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年６月　当社商品事業本部長（現任）	33,100株
3	松岡邦和（まつおかくにかず） （昭和29年５月30日生）	昭和53年４月　当社入社 平成13年４月　当社人事部長 平成14年４月　当社情報システム室部長 平成16年７月　当社社長室部長 平成17年４月　当社経営企画部長 平成18年６月　当社取締役就任 当社経理部長 平成19年４月　当社情報システム室担当 平成23年５月　当社情報システム部担当 平成24年６月　当社常務取締役就任 当社業務本部長（現任） 平成25年６月　当社代表取締役常務就任（現任）	25,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	湯川好春 (昭和27年3月15日生)	昭和47年4月　当社入社 平成14年4月　当社テクニカルセンター部長 平成14年10月　当社海外事業部北米工場準備室部長 平成17年4月　当社自動車機器事業部技術部長 平成20年6月　当社取締役就任 平成21年6月　東京マルチファスナー㈱ 代表取締役副社長（現任） 平成22年5月　当社品質本部担当 平成23年6月　当社品質本部長（現任） 平成24年6月　当社常務取締役就任（現任） 当社開発本部長 当社自動車機器事業部長 平成25年4月　当社自動車機器事業本部長 兼エンジニアリング事業部長（現任） 平成25年6月　東プレ九州㈱ 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 東プレ九州㈱ 代表取締役社長 東京マルチファスナー㈱ 代表取締役副社長	20,200株
5	塗師昭彦 (昭和31年1月10日生)	昭和54年4月　当社入社 平成13年7月　当社冷凍機器事業部技術部長 平成17年4月　当社冷凍機器事業部開発部長 平成18年8月　当社冷凍機器事業部栃木工場長 平成19年4月　当社冷凍機器事業部副事業部長 平成22年5月　当社冷凍機器事業部長 平成22年6月　当社取締役就任（現任） 平成25年4月　当社商品事業本部冷凍機器事業部長（現任） 平成26年10月　当社商品事業本部冷凍機器事業部品質管理部長	13,200株
6	露木好則 (昭和35年6月9日生)	昭和59年4月　当社入社 平成18年4月　当社総務部長兼秘書室部長 平成22年6月　当社取締役就任（現任） 平成23年6月　当社総務人事部長兼秘書室部長 当社海外事業部アジア担当 平成24年2月　東普雷（襄陽）汽車部件有限公司 董事長（現任） 平成25年4月　当社総務人事部長兼人材開発部長 平成26年6月　東普雷（佛山）汽車部件有限公司 董事長兼総経理（現任） （重要な兼職の状況） 東普雷（佛山）汽車部件有限公司 董事長兼総経理 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司 董事長	19,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	澤　貴至 (昭和33年7月24日生)	昭和60年2月　当社入社 平成18年4月　当社自動車機器事業部営業部付部長 平成20年1月　当社自動車機器事業部営業部長 平成24年6月　当社取締役就任（現任） 平成25年4月　当社自動車機器事業本部営業部長（現任） 平成25年10月　当社自動車機器事業本部海外事業部北米担当（現任）	10,200株
8	古澤亮介 (昭和32年2月25日生)	昭和55年4月　当社入社 平成21年4月　当社自動車機器事業部技術部付部長 平成24年7月　当社自動車機器事業部技術部長 平成25年4月　当社自動車機器事業本部エンジニアリング事業部技術部長（現任） 平成25年6月　当社取締役就任（現任） 平成25年10月　当社自動車機器事業本部海外事業部アジア担当（現任）	6,700株
9	今泉公成 (昭和33年1月21日生)	昭和56年4月　当社入社 平成18年7月　当社人事部長 平成21年11月　当社海外事業部中国準備室部長 平成22年6月　東普雷（佛山）汽車部件有限公司 董事長兼総経理 平成26年6月　当社取締役就任（現任） 当社業務本部人材開発部長兼管理部長（現任） 平成27年5月　当社業務本部グローバル生産部長（現任）	8,300株
10	山本　豊 (昭和37年3月10日生)	昭和59年4月　当社入社 平成22年5月　当社自動車機器事業部相模原工場長 兼広島工場長 平成22年7月　当社自動車機器事業部相模原工場長 平成23年6月　当社購買本部購買部長（現任） 平成26年6月　当社取締役就任（現任） 平成27年6月　東京メタルパツク㈱ 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 東京メタルパツク㈱ 代表取締役社長	2,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	※ 原田勝郎 (昭和33年5月31日生)	昭和52年4月　当社入社 平成13年7月　当社冷凍機器事業部栃木工場長 平成18年6月　東京金属工業㈱ 代表取締役社長 (平成23年12月退任) 平成19年4月　当社冷凍機器事業部栃木工場長 平成23年12月　当社冷凍機器事業部広島工場長 兼自動車機器事業部広島工場長 平成25年4月　当社商品事業本部冷凍機器事業部栃木工場長 (現任) 平成25年6月　東京金属工業㈱ 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 東京金属工業㈱ 代表取締役社長	4,200株
12	※ 大﨑正夫 (昭和36年8月17日生)	昭和60年4月　当社入社 平成24年7月　当社自動車機器事業部エンジニアリング事業部 技術部付部長 平成25年4月　当社自動車機器事業本部エンジニアリング事業部 技術部付部長（現任）	3,400株
13	※ 清水栄雄 (昭和38年7月16日生)	昭和61年4月　当社入社 平成20年7月　当社自動車機器事業部生産管理部長 平成22年1月　当社自動車機器事業部生産管理部付部長 平成25年4月　Topre America Corporation 代表取締役社長 (現任)	4,000株
14	髙田剛 (昭和47年7月28日生)	平成12年4月　弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 平成19年5月　㈱マルエツ 社外監査役（現任） 平成19年6月　当社監査役就任 平成25年6月　(一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事（現任） 平成27年6月　当社取締役就任（現任） 平成28年1月　和田倉門法律事務所設立（現任） (重要な兼職の状況) 和田倉門法律事務所 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 (一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	※ 小笠原 直 (おがさわら なおし) (昭和40年8月19日生)	平成元年４月 ㈱第一勧業銀行入行 (現 ㈱みずほ銀行) 平成３年12月 太陽監査法人入所（現 太陽有限責任監査法人） 平成４年８月 公認会計士登録 平成19年４月 太陽ＡＳＧ監査法人 代表社員 (現 太陽有限責任監査法人) 平成20年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表（現任） 平成22年４月 (独)国立大学財務・経営センター 監事 (現 (独)大学改革支援・学位授与機構) (現任) (重要な兼職の状況) 監査法人アヴァンティア 法人代表 (独)大学改革支援・学位授与機構 監事	0株

(注) 1.※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 髙田剛氏、小笠原直氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由について
①髙田剛氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた専門知識・経験等を活かし、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断したためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
②小笠原直氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として培った財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を活かし、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断したためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 髙田剛氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。なお、同氏は社外取締役就任前は当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は８年であります。
6. 当社は、髙田剛氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。髙田剛氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。小笠原直氏の選任が承認された場合は、同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 髙田剛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、小笠原直氏も、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 「所有する当社の株式の数」には、役員持株会または従業員持株会における持分を含んでおります。

第３号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役（社外取締役および海外居住者を除く。以下本議案において同じ。）に対する報酬は、「基本報酬」および「業績連動型の賞与」で構成されていますが、新たに、当社の取締役を対象に、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、株主の皆様との利害共有意識を強化するとともに、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、平成20年６月26日開催の第113回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額350百万円以内）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給することを提案いたします。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第２号議案「取締役15名選任の件」が原案どおり承認可決されますと11名となります。

本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社株式について、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は(2)以降のとおり。）

①　本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役 （社外取締役および海外居住者を除く。）

②　本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・５事業年度を対象として、合計300百万円
取締役が取得する当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法（下記(2)および(3)のとおり。）	・信託期間中に取締役に付与されるポイント数（株式数）の上限は、１年当たり22,000ポイント（株）／５年間で合計110,000ポイント（株）であり、発行済株式総数（平成28年３月31日時点／自己株式控除後）に対する割合は約0.2% ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定

③　業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	・各事業年度における会社業績指数（連結営業利益、ＲＯＥ等）の目標値に対する達成度に応じて変動 ・株式数は０～150%の範囲で決定

④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）	・退任時

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する５事業年度（当初は平成29年３月末日で終了する事業年度から平成33年３月末日で終了する事業年度までの５事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各５事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに合計300百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間５年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。当社は、信託期間中、取締役にポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、取締役の退任時（取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。）に付与ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の５事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計300百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、300百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の算定方法および上限

取締役に対して交付が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）は、以下に定める累積ポイント数に基づき定まります。なお、１ポイント＝１株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、１ポイント当たりに交付が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）を調整します。

取締役には、信託期間中の毎年６月に、役位ごとにあらかじめ定められた基本ポイントに同年３月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与されます。

各年度の付与ポイントは各事業年度における業績目標の達成度に応じて、基本ポイントの０～150％の範囲で変動します。業績達成度を評価する指標は、連結営業利益およびＲＯＥ等を用います。

受益者要件を充足する者には、本信託から、上記の方法に従って算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

本信託により取締役が付与を受けることができるポイント数の１年当たりの総数の上限は、22,000ポイントとします。また、本信託が取締役に交付するために取得する当社株式の株数は、かかる１年当たりのポイント数の総数（22,000ポイント）に信託期間の年数５を乗じた数に相当する株式数（110,000株）を上限とします。この上限交付株式数は、上記(2)の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役は、当該取締役の退任時に、上記(3)に基づき算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、当該ポイントの70％に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

信託期間中に取締役が死亡した場合は、原則としてその時点での累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

また、信託期間中に取締役が国内非居住者となった場合は、原則としてその時点での累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役が本信託から給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

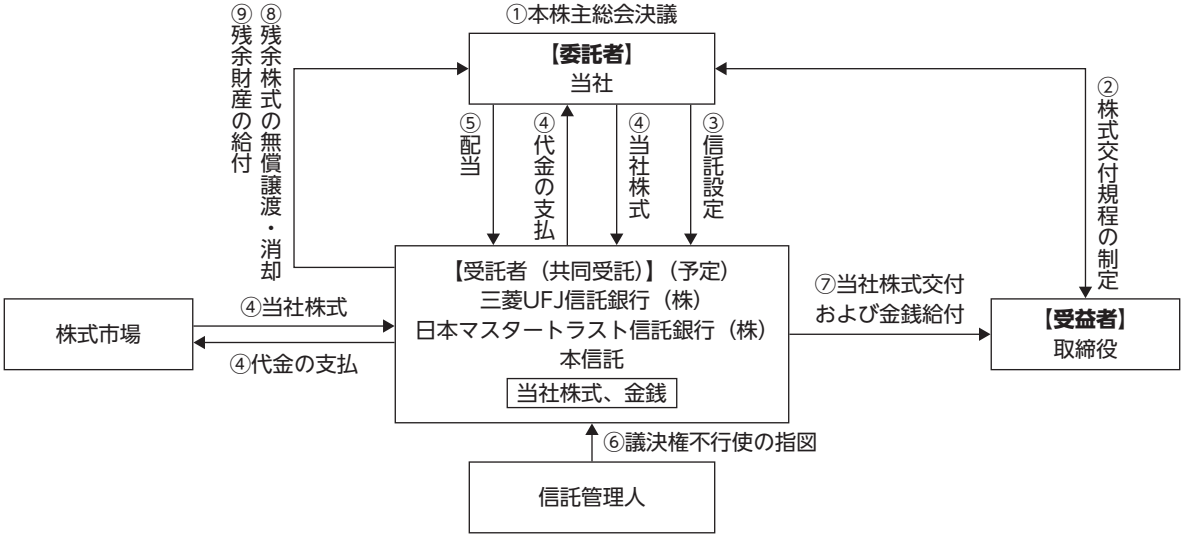
本信託内にある当社株式（すなわち上記(4)により取締役に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

（ご参考：平成28年５月11日付の適時開示資料「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」からの抜粋）

【本制度の概要】



① 当社は本株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。
② 当社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
③ 当社は①における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（本信託）を設定します。
④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
⑦ 信託期間中、毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、取締役に対し一定のポイントが付与されます。受益者要件を満たす取締役は、取締役の退任時に累積したポイント数の一定割合に相当する株数の当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。
⑧ 信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議により消却を行う予定です。
⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

以上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、国内におきましては、政府や日銀の各種政策の効果もあり、一方では、過去最高水準の企業業績の達成や雇用環境の改善傾向などがみられておりますが、他方では、経済の好循環が必ずしも実感できないことなどから、消費マインドに足踏みがみられ、個人消費が依然として伸び悩んでおります。また、円高基調による企業の輸出停滞傾向などもあいまって、先行き不透明な状況は依然として継続しております。

海外におきましては、米国経済は、原油安を背景にしたガソリン価格の下落や堅調な個人消費、さらには雇用環境が良好であることなどにより、自動車販売は好調に推移しております。メキシコ経済は、米国経済の好調を背景に輸出拡大が見られ、安定的な成長が続いています。

中国におきましては、個人消費は伸び悩みを見せ、設備過剰や株式市場の混乱などにより経済成長率に鈍化が見られます。また、タイにおきましては、国内の新車販売台数の不調により、自動車生産の停滞が続いております。

世界経済全体としては緩やかな回復基調が継続しておりますが、米国における今後の利上げ動向や中国を中心とした新興国経済の成長鈍化傾向、政情不安などの不安材料も依然として問題視されております。

こうしたなか、当社グループの業績は、売上高1,453億９千万円、前年同期比248億２千３百万円の増収（20.6％増）、営業利益は、181億５千万円、前年同期比48億４千５百万円の増益（36.4％増）となりました。経常利益は、153億９千１百万円、前年同期比11億８千５百万円の減益（7.1％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、104億２千８百万円、前年同期比８千１百万円の増益（0.8％増）となりました。

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申しあげます。

＜プレス関連製品事業＞

自動車関連部門におきまして、国内の自動車生産・販売は、消費増税の影響による伸び悩みが依然として継続しており、好調であった軽自動車の新車販売に関しても、軽自動車税の引き上げによる駆け込み需要からの落ち込みが継続しております。しかしながら、海外におきまして、米国の好調が継続しているほか、平成26年に稼働を開始した「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」および「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」の２拠点の売上が順調であることから、海外売上が増加し、全体としても前年同期を上回りました。これにより、

プレス関連製品事業全体での売上高は973億１千５百万円、前年同期比199億５千万円の増収（25.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、131億４千５百万円、前年同期比36億７百万円の増益（37.8%増）となりました。
＜定温物流関連事業＞
冷凍車部門におきまして、トラック市場が引き続き好調に推移しており、中型車を中心に、より高品質な製品への代替需要も継続していることから、当社グループにおける受注および生産は、前年同期を上回る水準で推移しました。定温物流関連事業全体での売上高は396億５千５百万円、前年同期比46億６千３百万円の増収（13.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、41億９千３百万円、前年同期比12億６千万円の増益（43.0%増）となりました。
＜その他＞
空調機器部門におきまして、住宅用換気システムは、消費増税にともなう反動減の影響が継続しておりますが、産業用送風機は、前年同期と比較して堅調に推移しました。また、電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」、タッチパネル関連製品の販売が堅調に推移したことにより、その他の事業全体での売上高は84億１千９百万円、前年同期比２億９百万円の増収（2.5%増）、セグメント利益（営業利益）は、空調機器部門の売上減少などにより、８億１千２百万円、前年同期比２千１百万円の減益（2.5%減）となりました。

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内では、雇用は好調を維持し、賃上げも堅調である一方、国内需要を下支えしてきた個人消費には足踏みがみられ、日銀によるマイナス金利の効果も見えない中、景気のもたつきが目立ってきております。また、円高や海外経済の減速を背景に、企業の設備投資も先送りの懸念が強まっております。自動車業界においては、原油価格の下落や国内生産回帰も進みましたが、消費増税の影響は未だ残っており、自動車、住宅を中心に需要は伸び悩みをみせています。海外においては、米国市場は自動車を中心に引き続き好調を維持しておりますが、中国においては景気の減速が顕著となっており、また、資源価格の低迷や一部の新興国における政情不安など、先行きが不透明な状況が続いています。当社グループでは引き続き、需要のあるところでのモノづくりを展開・加速させ、グローバルな生産販売体制を構築してまいります。
プレス関連製品事業では、国内経済はアベノミクスの「成長戦略」により雇用は好調を保ち、賃上げの堅調など一部において景気回復の実感があるものの、消費増税の影響も未だ残っており、依然足踏み状態が継続しております。このような環境の中、平成27年10月には「東プレ九州株式会社」の新工場として稼働開始した金型工場や、平成28年1月に株式を取得した「東プレ東海株式会社」の連結子会社化、さらに国内生産回帰の影響で売上げは拡大するとみています。しかしながら、国内販売台数については、個人消費の息切れが見られ伸び悩んでいることから、前年同期並みの水準で推移するとみています。北米においては、米国の自動車市場の好調が引き続き順調に推移しているのに加え、北米の重要な輸出拠点であ

る「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」では二次投資の着工をしておりますが、円高の進展や立上り車種の減少などにより、北米全体としては売上げの減少が予想されます。一方、中国においては、経済成長率の鈍化が顕著となっているものの、平成26年に稼働した「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」は堅調であり、前年同期並みの水準で推移するとみています。また、タイにおいては、平成27年10月に稼働した「TOPRE(THAILAND) CO., LTD.」の自社生産工場が軌道に乗り、さらなる受注・生産の増加が期待できます。定温物流関連事業では、中型車を中心にトラック市場全体がさらに拡大し、引き続き好調に推移するとみています。また、今後も温度管理の厳密化など、より高品質な製品への代替需要が期待され、受注・生産は前年同期を上回る水準が予測されます。

その他の事業では、空調機器部門では各企業における設備投資について、国内需要の推進力の弱まりから足踏み感がみられ、また、住宅用換気システムにつきましても、消費増税による影響が未だ残っており、前年同期並みでの水準で推移するとみられます。電子機器部門では、キーボード「REALFORCE」が引き続きハイエンドユーザーの皆様からご好評をいただいており、堅調に推移するとみています。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後より一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

事業区分別売上高

事業区分	当連結会計年度			前連結会計年度	
	金額	構成比	増減率	金額	構成比
	百万円	%	%	百万円	%
プレス関連製品事業	97,315	66.9	25.8	77,365	64.2
定温物流関連事業	39,655	27.3	13.3	34,992	29.0
その他	8,419	5.8	2.5	8,210	6.8
合　　計	145,390	100.0	20.6	120,567	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、202億２千４百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

＜プレス関連製品事業＞

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・金型（東普雷（佛山）汽車部件有限公司）
・建物、金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・建物、金型および組立生産設備（TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.）
・組立生産設備（Topre America Corporation）
・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

＜定温物流関連事業＞

・京都サービスセンター建物（トプレック株式会社）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

＜プレス関連製品事業＞

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・金型（東普雷（佛山）汽車部件有限公司）
・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
・建物および組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）
・組立生産設備（東プレ東海株式会社）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より短期借入金13億９千３百万円の調達を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年１月１日付で、八千代工業株式会社の連結子会社であった株式会社ワイジーテックの全株式を取得し、連結子会社としております。なお、株式会社ワイジーテックは、同日付で商号を「東プレ東海株式会社」へと変更しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、平成26～28年度を実行期間とする第13次中期経営計画を策定していますが、本計画における最終年度、すなわち平成28年度の売上目標1,420億円を１年前倒しで達成することができました。これに伴い、経営計画の基本方針は継続しつつ、平成28年度の目標値を売上高1,640億円へと上方修正いたしました。

今後とも、新たな目標を見据えつつ、グローバル展開を加速させるとともに、市場の動向を見極めながら、多様に変化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

＜第13次中期経営計画ビジョン＞
社員一丸！『現場力』『技術力』『商品力』を進化させ、
新たな飛躍を成し遂げよう

＜第13次中期経営計画基本方針＞
① 市場変化への対応力を強化する
② 新規商品の開発・販売に取り組む
③ 既存事業の再認識と再構築を行う
④ 業界№１の品質に挑戦する
⑤ 挑戦することによる人材育成の推進

また、国内では、平成27年10月に当社の100％子会社である「東プレ九州株式会社」の新工場として、国内で２つ目となる金型工場が稼働を開始し、平成28年1月には八千代工業株式会社より、板金事業を営む株式会社ワイジーテックおよび四日市プレス工場を譲受け、「東プレ東海株式会社」を連結子会社化しました。一方海外では、平成27年10月には自動車部品製造におけるアジアの拠点として、「TOPRE（THAILAND）CO., LTD.」が稼働し、また、平成29年に向け、アメリカでは新工場の設立、メキシコでは二次投資の着工をしております。

さらに、定温物流関連事業におきましては、好調なトラック市場の拡大に対応すべく、メンテナンスなどに対応できるサービスセンターの拡充に取り組んでおります。

当社グループでは引き続き、コア技術の開発・熟成および発展、コスト低減、グローバルで需要のあるところでのモノづくりを展開・加速させることにより、お客様からの受注に応えられる体制をとってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	単位	第118期 平成25年３月期	第119期 平成26年３月期	第120期 平成27年３月期	第121期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高	百万円	91,534	111,630	120,567	145,390
経常利益	百万円	10,303	15,676	16,576	15,391
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,849	11,577	10,347	10,428
１株当たり当期純利益	円	116.79	231.17	206.63	208.24
純資産	百万円	75,826	90,507	105,062	113,284
総資産	百万円	114,278	138,113	158,613	172,289

(注) １株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
国内	東京メタルパツク株式会社	50百万円	100%	金属製品の表面処理
	東プレ岐阜株式会社	20百万円	100%	空調機器の製造
	トプレック株式会社	300百万円	50%	冷凍車の販売
	東邦興産株式会社	282百万円	50%	運送業
	東プレ九州株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ埼玉株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ東海株式会社	490百万円	100%	自動車部品の製造
北米	Topre America Corporation	25百万US$	100%	自動車部品の製造
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327百万Mex$	100%	自動車部品の製造
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.	835百万THB	100%	自動車部品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記12社を含む13社であります。
2. 平成28年１月１日に株式会社ワイジーテックの全株式を取得した上で、同社を連結子会社化し、同日付で商号を東プレ東海株式会社へと変更しております。

(8) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
	冷凍輸送	
その他	空調機器	バブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、カードリーダー、タッチパネル、伝票用プリンター
	その他	表面処理事業

(9) 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

国内	東プレ株式会社	本社	東京都中央区
		相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
		広島事業所	広島県東広島市
		栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
		鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
	東京メタルパツク株式会社	本社工場	神奈川県相模原市中央区
	東プレ岐阜株式会社	本社工場	岐阜県加茂郡川辺町
	トプレック株式会社	本社	東京都中央区
		厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
		大阪サービスセンター	大阪府摂津市
		京都サービスセンター	京都府京都市伏見区
	東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
		金田物流センター	神奈川県厚木市
	東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市
		技術センター	福岡県久留米市
	東プレ埼玉株式会社	本社工場	埼玉県比企郡ときがわ町
	東プレ東海株式会社	東員本社工場	三重県員弁郡東員町
		四日市工場	三重県四日市市
北米	Topre America Corporation	本社工場	アメリカ合衆国アラバマ州
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケレタロ州
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.	本社工場	タイ王国サムットプラカーン県
	PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	本社工場	インドネシア共和国バンテン州

(10) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	2,315名	407名
定温物流関連事業	751	△5
その他	263	3
合　計	3,329	405

（注）1. 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。
2. プレス関連製品事業において、平成28年１月より東プレ東海株式会社を連結子会社化したこと、および新設工場で量産稼動が本格化したことにより増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　性	1,071名	20名	39.2才	16.9年
女　性	60	2	33.6	9.8
合計または平均	1,131	22	38.9	16.6

（注）従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

（11）主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	412 百万円
株式会社みずほ銀行	345 百万円 480 万ＵＳ＄ 40 百万元
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	275 百万円 1,530 万ＵＳ＄

（注）海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　81,240,000株

(2) 発行済株式の総数　　50,083,291株（自己株式3,938,533株を除く）

(3) 株主数　　3,964名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社りそな銀行	2,493	4.98
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,491	4.97
日本生命保険相互会社	2,135	4.26
石井直子	1,951	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,626	3.25
株式会社相川	1,439	2.88
石井恭平	1,418	2.83
東プレ取引先持株会	1,349	2.69
住友生命保険相互会社	1,335	2.67
株式会社みずほ銀行	1,265	2.53

（注）当社は自己株式 3,938,533 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権に関する重要な事項

平成26年９月12日開催の取締役会決議に基づき発行した130％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

発行日	平成26年10月1日
社債に付された新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	2,008.70円（ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年11月４日から平成31年９月26日まで

（注）平成27年６月25日開催の株主総会において決議された剰余金の配当が、第２回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債要項に定める「特別配当」に該当したことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、平成27年７月10日より当該転換価額を調整しております。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当または重要な兼職の状況
取締役相談役最高顧問	石　井　恭　平	
取締役社長(代表取締役)	内ヶ崎　真一郎	商品事業本部長
常務取締役(代表取締役)	松　岡　邦　和	業務本部長
常務取締役	湯　川　好　春	自動車機器事業本部長兼エンジニアリング事業部長 品質本部長 東プレ九州㈱ 代表取締役社長 東京マルチファスナー㈱ 代表取締役副社長
取締役	橋　本　俊　雄	商品事業本部空調機器部長 東プレ岐阜㈱ 代表取締役社長
取締役	千　葉　　洋	開発本部長 商品事業本部電子機器部長
取締役	塗　師　昭　彦	商品事業本部冷凍機器事業部長
取締役	露　木　好　則	東普雷(佛山)汽車部件有限公司(中国) 董事長兼総経理 東普雷(襄陽)汽車部件有限公司(中国) 董事長
取締役	久　保　智　克	自動車機器事業本部生産事業部長 東プレ埼玉㈱ 代表取締役社長 東プレ東海㈱ 代表取締役社長
取締役	澤　　貴　至	自動車機器事業本部営業部長兼海外事業部北米担当
取締役	古　澤　亮　介	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部技術部長兼海外事業部アジア担当
取締役	今　泉　公　成	業務本部人材開発部長兼管理部長兼グローバル生産部長
取締役	山　本　　豊	購買本部長 東京メタルパツク㈱ 代表取締役社長
取締役	髙　田　　剛	和田倉門法律事務所 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 (一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
監査役（常勤）	北　川　孝　一	
監査役（常勤）	斎　藤　拓　二	
監査役	渡　部　　惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細　井　和　昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外取締役

(注) 1. 取締役 髙田剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役 髙田剛氏、監査役 渡部惇氏および細井和昭氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同３名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の役員の異動
   平成27年６月25日開催の第120回定時株主総会において、髙田剛氏が任期満了により監査役を退任し、取締役に新たに選任され就任しました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘　要
取締役	14名	262百万円	(うち社外取締役　1名　6百万円)
監査役	5名	51百万円	(うち社外監査役　3名　15百万円)
合　計	19名	314百万円	

(注) 1. 平成27年６月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した髙田剛氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の人数と報酬等の額に含めています。
2. 取締役の報酬等の額については、当該事業年度に係る賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社は、平成20年６月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役１名に対し690千円の役員退職慰労金を支給する予定であります。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

①取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度

②経営成績に連動した報酬制度

③取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

報酬額の決定につきましては、取締役の月額報酬については代表取締役の協議により、監査役の月額報酬については監査役会により、それぞれ各人別の報酬額を決定しております。また、取締役の月額報酬の一部を、自社株式購入報酬として当社役員持株会に拠出し自社株式の購入に当てることとし、在任中は、取得した自社株式を保有することとしております。ただし、社外取締役については、当社役員持株会への拠出は任意としております。

賞与につきましては、取締役については、各取締役の業績の貢献度合い等を勘案し、代表取締役の協議により支給額を決定しております。社外取締役および監査役については賞与の支給はありません。

なお、本総会においてご提案いたしました、第３号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」が原案どおり承認可決された場合は、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付等を行う業績連動型の株式報酬制度を導入いたします。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
取締役	髙　田　　剛	和田倉門法律事務所 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 (一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
監査役	渡　部　　惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細　井　和　昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外取締役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	髙　田　　剛	当事業年度において、平成27年６月25日に監査役を退任するまでに開催されました取締役会４回全て、監査役会４回全てに出席しております。また、平成27年６月25日に取締役に就任以降、当事業年度に開催されました取締役会13回全てに出席しております。 弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	渡　部　　惇	当事業年度に開催されました取締役会17回全て、監査役会15回中12回(80%)に出席し、検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	細　井　和　昭	当事業年度に開催されました取締役会17回中16回(94%)、監査役会15回中14回(93%)に出席し、公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年４月14日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。

また、当社は、平成28年３月11日開催の取締役会において、行動指針を一部改定する決議をいたしました。

改定後の業務の適正を確保するための体制は、次のとおりであります。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1．法令、社内諸規定、社会道徳の順守
　我々は、企業活動の実践において各種の法令を順守します。社内の諸規定は公正で透明性の高い企業活動を実現するための手段として整備しこれを順守します。さらに社会の一員として道徳・規範を順守します。これらに違反し、または違反する疑いがある行為に対しては、内部通報窓口を設置し、予防・是正を行います。
　経営者は、本行動指針を率先垂範し、倫理観の高い企業風土を確立するとともに、本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備することをその責務とします。

2．社会への貢献
　我々は、社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供することで社会に貢献します。
　企業の立地する国や地域社会の文化・習慣を尊重し地域活動に積極的に関わって、地域の発展に寄与します。

3．公正・公平な関係の確立
　我々は、東プレグループと関係する方々と公正・公平で節度ある関係を築きます。
　取引先、協力業者、納入業者等との取引は透明性の高い取引を維持し、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待や贈答をしたり、受けたりしません。反社会的勢力とは一切の関係をもたず、不当な要求があった場合には毅然とした態度で組織的な対応をします。
　また、経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示し、投資家の皆様が適切な投資判断が出来るようにします。
　さらに、政治・行政との関係においても、不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4．人権と多様性の尊重
　我々は、人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、言語の違いによる差別及び様々なハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5．環境保護・安全衛生の確立
　我々は、企業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒを推進し省資源に努めます。
　また、職員の安全と健康の確保を最優先し、労働災害の撲滅や職場環境の改善に取組み、安全で健康的な職場環境を作ります。

6．会社資産の保護
　我々は、誠実に会社の業務を遂行し、会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。
　また、会社の情報及び資産を所定の手続きなしで流出させたり、不正不当に利用したりしません。
　資産の取得、使用、処分は正当な手続きと承認を得て行い、第三者の利益のために行動せず、また、職員にも自己又は第三者の利益のために行動させません。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

≪業務の適正を確保するための体制≫

1．子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1） 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。

2） 内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。

3） 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。

4） 当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。

5） 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2．子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

1） 当社グループ各社において「リスク管理規定」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。

2） リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。

3） 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3．子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1） 当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

2） 当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく３事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。
3） 当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
1） 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規定に従って関連文書とともに保管します。
2） 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも３営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1） 内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。
2） 当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1） 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として３ヶ月以内に人員を配置することとします。
2） 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。
3） 監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7．監査役への報告に関する体制
当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規定に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8．監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11．財務報告の正確性を確保するための体制

1） 会計規則・基準に基づき「経理規定」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。

2） 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

1．コンプライアンスに関する取組み

1） 当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を２回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。

2） 定期的に開催される階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。

3） 当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。

4） 定期的に配布する社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規定等についての周知を図っております。

2．リスク管理に関する取組み

1） 当事業年度においてリスク管理部会を２回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、海外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。

2） 当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3．取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

1） 当事業年度において取締役会を17回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。

2） 業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4．グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

1） 財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正を確保しております。

2） 当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5．監査体制に関する取組み

1） 監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。

2） 当事業年度において監査役会を15回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。

3） 監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告に記載する金額、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	19,501	支払手形及び買掛金	27,379
受取手形及び売掛金	32,249	短期借入金	582
有価証券	4,932	1年内返済予定の長期借入金	2,763
金銭債権信託受益権	5,400	未払法人税等	1,966
商品及び製品	1,720	賞与引当金	1,516
仕掛品	8,168	役員賞与引当金	70
原材料及び貯蔵品	2,535	製品保証引当金	195
繰延税金資産	1,014	その他	8,107
その他	4,641		
貸倒引当金	△0	**流動負債合計**	**42,581**
		Ⅱ 固定負債	
流動資産合計	**80,162**	転換社債型新株予約権付社債	4,981
		長期借入金	1,937
Ⅱ 固定資産		長期未払金	1,514
1 有形固定資産		繰延税金負債	5,344
建物及び構築物	22,023	PCB処理引当金	38
機械装置及び運搬具	24,374	退職給付に係る負債	1,284
工具器具及び備品	5,786	その他	1,323
土地	8,316		
リース資産	1,532	**固定負債合計**	**16,423**
建設仮勘定	7,199		
		負債合計	**59,005**
有形固定資産合計	**69,233**		
		(純資産の部)	
2 無形固定資産	**1,353**	**Ⅰ 株主資本**	
		1 資本金	**5,610**
3 投資その他の資産		**2 資本剰余金**	**4,850**
投資有価証券	20,877	**3 利益剰余金**	**90,670**
長期貸付金	87	**4 自己株式**	**△2,476**
繰延税金資産	110		
その他	476	**株主資本合計**	**98,654**
貸倒引当金	△10		
		Ⅱ その他の包括利益累計額	
投資その他の資産合計	**21,540**	**1 その他有価証券評価差額金**	**4,359**
		2 為替換算調整勘定	**5,157**
固定資産合計	**92,127**	**3 退職給付に係る調整累計額**	**△1,344**
		その他の包括利益累計額合計	**8,172**
		Ⅲ 非支配株主持分	**6,457**
		純資産合計	**113,284**
資産合計	**172,289**	**負債・純資産合計**	**172,289**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		**145,390**
Ⅱ 売上原価		**116,520**
売上総利益		**28,870**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**10,719**
営業利益		**18,150**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	180	
受取配当金	501	
固定資産賃貸料	125	
保険配当金	111	
助成金収入	162	
その他の営業外収益	65	**1,147**
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	206	
固定資産賃貸費用	33	
為替差損	3,561	
その他の営業外費用	104	**3,905**
経常利益		**15,391**
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	218	
固定資産売却益	507	
負ののれん発生益	609	**1,335**
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	21	
減損損失	10	
たな卸資産評価損	15	
投資有価証券評価損	16	
ゴルフ会員権評価損	12	
その他の特別損失	1	**79**
税金等調整前当期純利益		**16,648**
法人税、住民税及び事業税	4,613	
法人税等調整額	906	**5,520**
当期純利益		**11,128**
非支配株主に帰属する当期純利益		**699**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,428**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,840	81,841	△2,480	89,812
当期変動額					
剰余金の配当			△1,600		△1,600
親会社株主に帰属する当期純利益			10,428		10,428
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		9		9	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	9	8,828	4	8,842
当期末残高	5,610	4,850	90,670	△2,476	98,654

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,583	4,645	△859	9,369	5,880	105,062
当期変動額						
剰余金の配当						△1,600
親会社株主に帰属する当期純利益						10,428
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,224	511	△484	△1,197	576	△621
当期変動額合計	△1,224	511	△484	△1,197	576	8,221
当期末残高	4,359	5,157	△1,344	8,172	6,457	113,284

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……13社　東京メタルパツク株式会社
東プレ岐阜株式会社
トツプ工業株式会社
トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東プレ九州株式会社
Topre America Corporation
東プレ埼玉株式会社
東普雷（佛山）汽車部件有限公司
TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.
東プレ東海株式会社

非連結子会社の数……５社　豊和精機株式会社
東プレ・アール・アンド・ディー株式会社
東京金属工業株式会社
Topre Autoparts Mexico Service, S.A. de C.V.
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。
なお、当連結会計年度において新たに発行株式の全てを取得した東プレ東海株式会社を連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度においてPT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIAを合弁会社として新たに設立し、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（５社）及び関連会社（東京マルチファスナー株式会社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Topre America Corporation、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。
ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

⑤ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……特定借入金の支払金利

③ヘッジ方針……金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2　会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株主調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3　連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　109,372百万円
2. 固定資産の圧縮記帳

当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置１百万円であります。

4　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　54,021,824株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	748	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	851	17.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日
計		1,600			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	999百万円
１株当たり配当額	20.00円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5　金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で４年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体に対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,501	19,501	―
(2) 受取手形及び売掛金	32,249		
貸倒引当金(※1)	△0		
	32,248	32,248	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	25,270	25,270	―
(4) 金銭債権信託受益権	5,400	5,400	―
(5) 長期貸付金	87	87	―
資産計	82,508	82,508	―
(1) 支払手形及び買掛金	27,379	27,379	―
(2) 短期借入金	582	582	―
(3) 未払法人税等	1,966	1,966	―
(4) 転換社債型新株予約権付社債	4,981	5,974	993
(5) 長期借入金	4,701	4,783	81
(6) 長期未払金			
長期未払金（割賦）	1,482	1,375	△106
長期未払金（その他長期未払金）	474	475	0
負債計	41,567	42,536	969
デリバティブ取引(※2)	(191)	(191)	―

(※1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、並びに(4) 金銭債権信託受益権

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期借入金、並びに (6) 長期未払金 (割賦)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており (下記デリバティブ取引参照) 、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金 (その他長期未払金)

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「6　デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	539

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6　デリバティブ取引関係

1.　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	1,105	―	△191	△191

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,190	105	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

7　1株当たり情報に関する注記

1.　1株当たり純資産額　　2,132円98銭

2.　1株当たり当期純利益　　208円24銭

8　その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	8,350	支払手形	1,798
受取手形	2,558	買掛金	16,244
売掛金	19,549	1年内返済予定の長期借入金	1,376
有価証券	3,898	リース債務	23
金銭債権信託受益権	2,400	未払金	994
製品	326	未払費用	1,220
仕掛品	4,299	未払法人税等	897
原材料	832	未払消費税等	81
貯蔵品	94	前受金	27
前払費用	66	預り金	11,165
繰延税金資産	567	賞与引当金	963
未収入金	3,355	役員賞与引当金	35
短期貸付金	1,163	製品保証引当金	188
その他の流動資産	100	設備関係支払手形	83
流動資産合計	**47,563**	**流動負債合計**	**35,098**
		Ⅱ 固定負債	
Ⅱ 固定資産		転換社債型新株予約権付社債	4,981
1 有形固定資産		長期借入金	573
建物	2,200	リース債務	44
構築物	228	長期未払金	274
機械及び装置	1,976	繰延税金負債	2,069
車両運搬具	57	CP処理引当金	38
工具器具及び備品	2,081	長期預り金	384
土地	2,289	**固定負債合計**	**8,366**
リース資産	63	**負債合計**	**43,464**
建設仮勘定	2,798		
有形固定資産合計	**11,696**	**(純資産の部)**	
		Ⅰ 株主資本	
2 無形固定資産		**1 資本金**	**5,610**
借地権	73	**2 資本剰余金**	
ソフトウエア	74	資本準備金	4,705
施設利用権	10	その他資本剰余金	11
無形固定資産合計	**158**	**資本剰余金合計**	**4,717**
		3 利益剰余金	
3 投資その他の資産		利益準備金	1,197
投資有価証券	17,354	配当準備積立金	400
関係会社株式	12,493	土地圧縮積立金	534
出資金	1	買換資産圧縮積立金	144
長期貸付金	22,547	買換資産圧縮特別勘定積立金	220
差入保証金	55	別途積立金	18,914
前払年金費用	495	繰越利益剰余金	36,793
その他の投資	102	**利益剰余金合計**	**58,204**
貸倒引当金	△3	**4 自己株式**	**△3,826**
投資その他の資産合計	**53,048**	**株主資本合計**	**64,705**
		Ⅱ 評価・換算差額等	
固定資産合計	**64,902**	その他有価証券評価差額金	4,296
		評価・換算差額等合計	**4,296**
		純資産合計	**69,001**
資産合計	**112,466**	**負債・純資産合計**	**112,466**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		**72,481**
Ⅱ 売上原価		**60,605**
売上総利益		**11,875**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**4,376**
営業利益		**7,498**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	505	
受取配当金	1,033	
固定資産賃貸料	262	
保険配当金	80	
その他の営業外収益	62	**1,945**
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	17	
固定資産賃貸費用	75	
為替差損	1,628	
その他の営業外費用	20	**1,741**
経常利益		**7,702**
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	154	
固定資産売却益	443	**598**
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	11	
減損損失	10	
たな卸資産評価損	15	
投資有価証券評価損	16	
その他の特別損失	4	**58**
税引前当期純利益		**8,241**
法人税、住民税及び事業税	2,169	
法人税等調整額	211	**2,380**
当期純利益		**5,861**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産圧縮積立金の積立					
買換資産圧縮積立金の取崩					
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立					
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
税率変更による積立金の調整額					
自己株式の取得					
自己株式の処分			9	9	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9	9	－
当期末残高	5,610	4,705	11	4,717	1,197

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	400	521	－	138	18,914	32,774
当期変動額						
剰余金の配当						△1,602
当期純利益						5,861
買換資産圧縮積立金の積立			151			△151
買換資産圧縮積立金の取崩			△7			7
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立				220		△220
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩				△138		138
税率変更による積立金の調整額		12				△12
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	12	144	82	－	4,019
当期末残高	400	534	144	220	18,914	36,793

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	53,945	△3,831	60,432	5,501	5,501	65,933
当期変動額						
剰余金の配当	△1,602		△1,602			△1,602
当期純利益	5,861		5,861			5,861
買換資産圧縮積立金の積立	－		－			－
買換資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立	－		－			－
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	－		－			－
税率変更による積立金の調整額	－		－			－
自己株式の取得		△4	△4			△4
自己株式の処分		9	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,205	△1,205	△1,205
当期変動額合計	4,258	4	4,272	△1,205	△1,205	3,067
当期末残高	58,204	△3,826	64,705	4,296	4,296	69,001

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法によっております。
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針……金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

3　貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	64,641百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債権	15,591百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	22,488百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	14,968百万円
	関係会社に対する長期金銭債務	3百万円

3. 保証債務

下記の会社の買掛金、未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

買掛金	
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	185百万円
未払金	
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	511百万円
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	929百万円
金融機関からの借入金	
Topre America Corporation	1,307百万円
東プレ東海株式会社	105百万円
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	863百万円
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	369百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	70百万円
計	4,343百万円

4. 固定資産の圧縮記帳

当事業年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円であります。

4　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	34,220百万円
仕入高	22,891百万円
営業取引以外の取引高	1,485百万円

5　株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	54,021,824株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,938,533株

6　税効果会計に関する注記

（繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳）

（1）繰延税金資産

流動資産	
賞与引当金	341百万円
未払事業税	70
棚卸資産評価損	36
製品保証見積り計上額	50
製品保証引当金	57
その他	11
計	567
固定資産	
減損損失	25
投資有価証券評価損	185
減価償却超過額	42
長期未払金	83
ＰＣＢ処理引当金	11
その他	25
計	374
繰延税金資産合計	941

（2）繰延税金負債

固定負債	
土地圧縮積立金	235
買換資産圧縮積立金	63
買換資産圧縮特別勘定積立金	98
その他有価証券評価差額金	1,894
前払年金費用	151
計	2,443
繰延税金負債合計	2,443
繰延税金資産（負債）の純額	△1,501

7　関連当事者との取引に関する注記

（子会社等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	東邦興産㈱	所有　直接50%	輸送業務の委託 運用資金受託 役員の兼務	輸送業務の委託等 —	1,053 —	買掛金 未払費用 預り金	22 110 3,000
子会社	トプレック㈱	所有　直接50%	当社販売先及び役員の兼務	製品の販売	24,329	売掛金	10,732
子会社	東プレ岐阜㈱	所有　直接100%	当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	製品の購入 資金の受託 資金の返金	4,152 260 330	買掛金 預り金	404 2,160
子会社	東プレ九州㈱	所有　直接100%	部材手配等 当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	部材の支給等 部品の購入 資金の受託 資金の返金	3,843 10,772 100 1,700	未収入金 買掛金 預り金	983 1,612 3,400
子会社	Topre America Corporation	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収 債務の保証	5,783 2,195 2,313 1,307	売掛金 長期貸付金 —	645 3,741 —
子会社	東プレ埼玉㈱	所有　直接100%	部材手配等 当社仕入先 役員の兼務	部材の支給等 部品の購入	1,833 2,745	未収入金 買掛金	195 362
子会社	東普雷（佛山）汽車部件有限公司	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の回収 債務の保証	915 1,105 1,375	売掛金 長期貸付金 —	637 1,237 —
子会社	TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付	1,433 5,531	売掛金 長期貸付金	62 6,698
子会社	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収	1,268 1,766 751	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	292 500 7,183
子会社	東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収 債務の保証	377 615 1,079 1,484	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 —	158 563 3,299 —

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東プレ東海㈱	所有　直接100%	部材手配等 当社仕入先 役員の兼務	部材の支給等 部品の購入 債務の保証	1,908 2,938 105	未収入金 買掛金 —	1,358 1,127 —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

8　1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,377円74銭
2. 1株当たり当期純利益　117円04銭

9　その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

東 プ レ 株 式 会 社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　田　尻　慶　太　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　藤　本　浩　巳　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

東 プ レ 株 式 会 社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　田　尻　慶　太　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　藤　本　浩　巳　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成28年５月17日

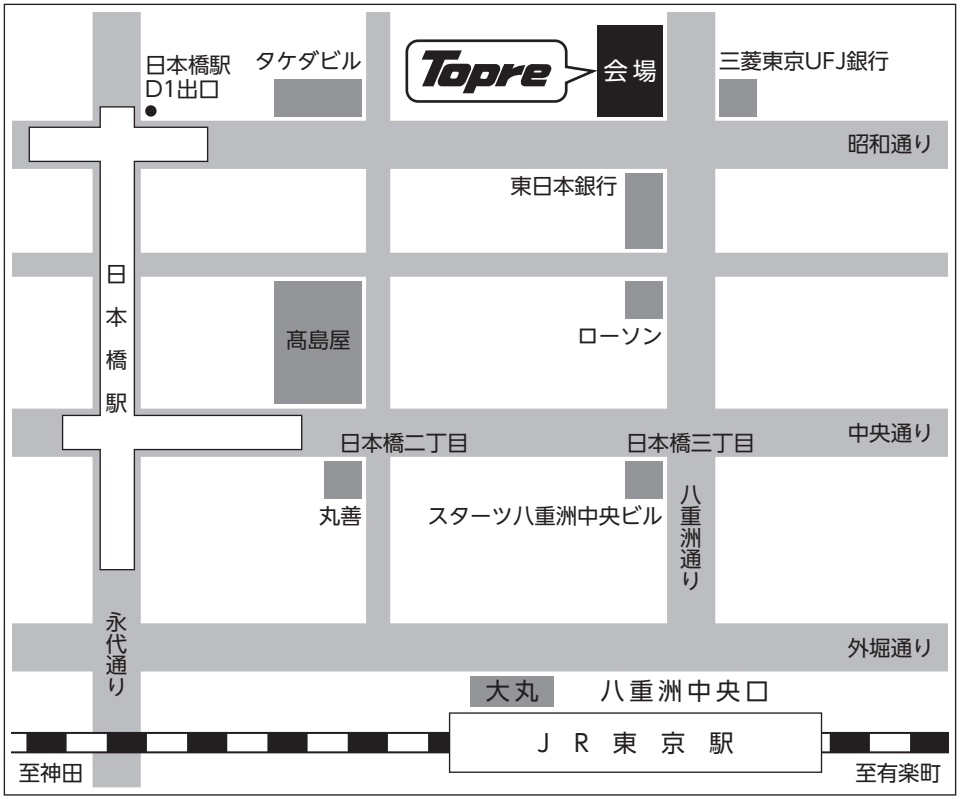
東プレ株式会社　監査役会

常勤監査役　北川孝一 ㊞
常勤監査役　斎藤拓二 ㊞
社外監査役　渡部惇 ㊞
社外監査役　細井和昭 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋三丁目12番２号（朝日ビル４階）
東プレ株式会社　本社会議室
TEL　03(3271)0711



交通　東京駅（八重洲中央口）から　徒歩約８分
日本橋駅（Ｄ１出口）から　徒歩約５分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
FSC
www.fsc.org

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。